

久留米広域合併協議会

第4回会議録

於 久留米商工会館 5階大ホール

平成15年5月20日(火)

久留米広域合併協議会第4回会議録

平成15年5月20日(火)
午後4時02分開会
久留米商工会館 5階大ホール

○出席委員(26名)

久留米市

江藤守国会長
川地東洋男委員
十中大雅委員
古賀喜美子委員
岩辺康平委員

城島町

佐藤利幸委員(副会長)
宮田康敏委員
中島宏輔委員
中島昌明委員
今村新委員
平田正委員

田主丸町

馬田博委員(副会長)
長淵勇委員
別府好幸委員
清水公子委員
三浦俊明委員

三潁町

砂山惣吉委員(副会長)
田中義一委員
寺島廣記委員
富松章子委員
江島忠幸委員

北野町

井口正美委員
野村平美委員
田中和義委員
谷口邦博委員
益永工三子委員
澤水正義委員

○欠席委員(7名)

久留米市

今村信義委員
前川博委員

田主丸町

古賀正邦委員
中野寛委員

北野町

秋吉喜一郎委員(副会長)

三潁町

内田満委員
毛利正光委員

久留米広域合併協議会（第4回）

（午後4時02分 開会）

議長（江藤守國君） 皆さんこんにちは。

それでは定刻となりましたので、久留米広域合併協議会第4回会議を開催させていただきます。

今回で第4回目の会議となりますが、皆様方大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は次第にもありますように、今後の合併協定項目の協議スケジュールにつきまして決定いただく重要な協議となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず最初に、さきの統一地方選挙後、それぞれの市や町で協議会委員の変更がっておりますので、新しい委員の皆様をご紹介したいと存じます。

なお、今日紹介する皆様方の机の上に委嘱状を用意させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局よりお名前をお呼びいたしましたら、恐れ入りますが、その場にご起立をいただきますように、よろしくお願いいたします。

事務局（田中） 新しく本協議会の委員になられました方をご紹介いたします。

久留米市 川地東洋男委員。（川地でございます。よろしくお願いいたします。）（拍手）

田主丸町 長淵 勇委員。（長淵でございます。よろしくお願いいたします。）（拍手）

同じく田主丸町 別府好幸委員。（よろしくお願いいたします。）（拍手）

北野町 田中和義委員。（田中です。よろしくお願いいたします。）（拍手）

以上でございます。

議長（江藤守國君） ありがとうございました。

新委員の皆様には、広域合併の実現に向けた積極的なご活動をよろしくお願いいたします。

それでは会議録署名委員の指名をさせていただきます。

本日は、田主丸町の長淵 勇委員さん、それから北野町の野村平美委員さんをお願いしたいと思いますので、後日、議事録調製ができましたら、よろしくお願いいたします。

そして本日の会議の傍聴についてお知らせいたします。

定員 12 名に対し先着順によりまして 1 名の傍聴の申し出があり、許可いたしておりますので、ご報告をいたします。

それでは委員の皆様の出席状況について事務局より報告をさせます。

事務局（田中） 本日の委員の皆様の出席状況についてでございますが、委員 34 名中 26 名が現時点でご出席でございますので、定足数に達していることをご報告いたします。

議長（江藤守國君） ありがとうございます。

それでは早速、議事に入ります。

まず、報告事項でございますが、報告第 8 号 第 3 回協議会以降の協議会活動について事務局より報告をさせます。

事務局（田中） お手元に配付させていただいております広域合併協議会の（第 4 回）議案等、その第 1 ページ・2 ページに、まず報告事項を記載しております。

説明に入ります前に、1 点訂正をお願いいたしたいと思えます。

2 ページ目の別紙でございますけれども、この一番最後の行に、「5 月 12 日 第 4 回幹事会」という項目が入っていますが、上の会議と重複しておりますので、恐れ入りますが、その部分の削除をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

報告第 8 号

第 3 回協議会以降の協議会活動について

第 3 回協議会以降の協議会活動について、別紙のとおり報告する。

平成 15 年 5 月 20 日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

2 ページの別紙の説明をさせていただきます。

第 3 回協議会以降の協議会活動といたしまして、まず会議といたしましては、5 月 12 日、合併協議会の第 4 回幹事会を開催いたしました。本日の協議事項となっております合併協定項目の協議スケジュール(案)及び本日の協議会の開催要領(案)などについて協議を行いました。

続きまして、専門部会、分科会活動についてでございます。

前回報告以降分といたしまして、ここに記載しておりますように、3 月 24 日から 5 月

9日までの専門部会、分科会活動を記載いたしております。延べ1部会、5月1日の総合調整部会でございますが、それと19分科会、56ワーキンググループの会合が、開催されております。

2月1日に発足しました各部会、それから分科会でございますけれども、これまで精力的に開催されております。約1,500項目の事務事業の調整等、相違点、あるいは課題等の整理を行っております。現在、調整方針案のたたき台を作成中でございます。今後、各分科会、それから部会等でお諮りしまして、幹事会に調整方針が報告される予定になっております。

以上で、第3回協議会以降の協議会活動についてのご報告とさせていただきます。

議長（江藤守國君）事務局より、第3回協議会以降の活動についてご報告をいたしました。委員の皆様におかれまして何かご質問がございましたらお願いいたします。

なお、ご発言に際しましては、市・町名、並びに名前をおっしゃっていただいてご発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（江藤守國君）ないようでしたら、以上をもちまして報告事項を終わります。

続きまして、協議事項に入りたいと思います。

まず、前回の第3回協議会で提案し、ご説明をいたしておりました第8号議案「合併協定項目について」を議題といたします。

本日は、前回お願いいたしておりましたとおり、協議会として「合併協定項目の決定」、「協議会で方向性を協議する項目の選定」、「小委員会を設置して協議する項目の決定」の3点についてご協議をいただきたいと存じます。

最初に、「合併協定項目の決定」についてでございますが、事務局より新市建設計画も入れて全部で45項目を合併協定項目とする案が、前回の協議会で提案されておりました。この件を最初にご協議をお願いいたします。

なお、この合併協定項目につきましては、提案いたしております45項目でよいかどうかを決定していただくものでございます。

「合併の方式」や「合併の期日」などの各項目の内容につきましては、後ほど「合併協定項目の協議スケジュールについて」でご説明を申し上げますが、次回第5回協議会以降

におきまして順次提案・説明し、御協議いただきたいと考えているところでございます。その点をご考慮いただきまして、本日は４５項目でよろしいかどうか、協議をお願いしたいと思っております。

何かご質問、ご意見等がございましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか、この４５項目でご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） ありがとうございます。

この合併協定項目につきましては、この４５項目ということで異議ないようでございますので、事務局より提案された４５項目を合併協定項目としたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） ありがとうございます。それでは４５項目を本協議会の合併協定項目とさせていただきます。

次に、ただいまご承認いただきました４５項目の中で、「先に協議会で方向性を協議する項目の選定」についてご協議いただきたいと存じます。

事務局より、４５項目の合併協定項目のうち、「１．合併の方式」、「２．合併の期日」、「３．新市の名称」、「４．新市の事務所の位置」、「５．議会の議員の定数及び任期の取り扱い」、「１０．地域審議会の取り扱い」、「１８．町名、字名の取り扱い」の７項目について、協議会で先に方向性を出す項目としたいとの案が前回の協議会で提案・説明されておりますが、ご意見等をお伺いしたいと存じます。

いかがでございましょうか。この項目のところ、数字のところに黒で塗っているところでございます。

この７項目について、先に協議会で方向性を出す項目ということでございますが、よろしゅうございましょうか。

ご意見もないようですので、それでは「先に協議会で方向性を協議する項目」につきましては、先ほどお話ししましたように、合併の方式を初め７項目とすることで承認したいと存じますが、よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） ありがとうございます。それでは合併協議項目45項目のうち、先ほど申しました「合併の方式」など7項目を「協議会で先に方向性を協議する項目」とすることといたします。

次に、「小委員会を設置して協議する項目」についてでございますが、この件に関しましてご意見がございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

委員（三浦俊明君） 田主丸町の三浦でございます。

今、協議会で七つの先行して方向性を出すというのを決めたわけでございますけれども、ぜひその下部組織として小委員会で検討していただきたいのは、この先ほどの協定項目の6番目の議会の議員の定数・任期問題、これにつきましてはできたら小委員会の方で検討をお願いできないかという提案でございます。

なぜかと言いますと、この合併に伴う議会の定員とか任期というのは、合併特例法で定められた非常に重要な課題でもございますし、また非常に専門性を要する内容でもあり、かつまた住民からとってみますと、つい先だって統一地方選挙があったばかりでございますけれども、非常に合併後どうなるのかという機運が高いわけでございます。そういう観点を踏まえると、一挙にこの協議会で議論するのではなくて、できたら専門的に小委員会でいろんな議論・研究を重ねられて、そういうのを伺われた方が、より我々この協議会の議論も効率的といいますか、高い次元の議論ができやしないかということで、ぜひこれは小委員会をお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

議長（江藤守國君） 田主丸町の三浦委員からのご発言でございます。

ほかに。

はい、どうぞ。

委員（岩辺康平君） 久留米市の岩辺でございます。

ただいま田主丸の三浦委員の方から小委員会の設置につきましてご提案がありましたけれども、私も全くの同意見でございます。

内容につきましては、今三浦委員が説明されたとおりであると思えますし、ほかの団体を見ておりまして、この問題に関しましては小委員会を設けて対応していることが多いんじゃないかというふうに思います。

それと、この問題は協議に大変な時間を要するんじゃないかなというふうに思いますので、こちらは小委員会を設けて専門的にですね、そして集中して審議を行えるような体制をとられた方がよろしいのではないかと私も思いますので、小委員会の設置に賛成でございます。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

そのほかご意見ございませんでしょうか。

ただいま田主丸町の三浦委員、それから久留米市の岩辺委員から、議会の議員の定数と任期に関する取り扱いを小委員会を設置して協議する項目とした方がいいというご意見がございました。これに対しまして皆さんのご意見を願います。（「賛成」と呼ぶ者あり）

賛成の声もあっておりますが、いかがでしょうか。

それでは今お二方からのご意見のとおり、議会の議員の定数と任期に関する取り扱いを小委員会を設置して協議する項目としたいということでございますが、よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） ありがとうございます。

それでは議会の議員の定数と任期に関する取り扱いにつきましては、小委員会を設置して協議する項目といたします。

ほかにごございませんでしょうか。

ほかに小委員会を設置するというご意見は、ほかの項目についてはございませんでしょうか。

それでは先ほど触れました、この後の合併協定項目の協議スケジュールについての中でのご協議の上でのこととはなりますが、第6回協議会におきまして「議会の議員の定数と任期に関する取り扱い」についてを議題とする予定になっております。

つきましては、次回第5回協議会までに委員数、委員構成などを整理いたしましてご報告をさせていただき、第6回協議会で委員を指名させていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

それでは次回第5回協議会までに委員数、委員構成などを整理し、ご報告させていただき、第6回協議会で委員を指名させていただきます。

ほかにございませんようでしたら、次に進みます。

それでは協議事項の2番目、合併協定項目の協議スケジュールについてを議題といたします。

先ほど合併協定項目を45項目とすることについてご承認をいただきましたが、これらの協議スケジュールにつきまして申し合わせるものでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（稲富君） 協議会事務局の稲富でございます。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

協 議

合併協定項目の協議会スケジュールについて

合併協定項目の協議会スケジュールについて、別紙のとおり承認を求める。

平成15年5月20日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

恐れ入りますが、4ページをお願いいたします。

ここで協議スケジュールの考え方と、そのスケジュール概要を当該資料でもってご説明させていただきます。各合併協定項目の協議の順番等についてご審議願いたいと思っております。

まず、合併協定項目の協議スケジュール作成に当たりましての基本的な考え方からご説明いたしますと、1点目といたしまして、「協議会で方向性を協議する項目」から協議・調整する。

2点目といたしまして、基本項目でございます「合併の方式が影響する項目」は、合併の方式と並行、あるいは決定されました後に協議・提案する。

3点目といたしまして、その他各事務事業の調整の進捗に応じて提案するという、三つの視点で整理させていただきました。

これらの視点を踏まえ、協議会で方向性を協議していただく項目のうち、まずは

基本的事項である「1番の合併の方式」、「2番の合併の期日」、「3番の新市の名称」、「4番の新市の事務所の位置」の4項目を第5回協議会において協議資料の提出、説明をさせていただきたいと考えております。

次の第6回協議会では、第5回協議会で協議資料を提出いたしました「合併の方式」など4項目についての協議と、残りの「協議会で方向性を協議していただく項目」の6番の議会の議員の定数及び任期の取り扱い、10番の地域審議会の取り扱い、18番の町名、字名の取り扱いの協議資料の提出と、その説明を行い、次の第7回協議会でご協議いただきたいと考えております。

そして第7回協議会以降につきましては、各合併協定項目に関連する事務事業の調整方針案の進捗に応じまして提案し、ご協議させていただきたいと考えております。

このように、合併協定項目のうち、協議会で方向性を協議する項目につきましては、事務局より協議資料を提出、説明し、その後、資料に関する質問や追加資料の要望がある場合は、その追加資料提出、説明・質疑の後、委員の皆様方の中で協議の上、決定していただく段取りでございまして、またその他の項目につきましては、事務局から案を提案し、質疑・協議の上、決定いただく段取りでございまして。

このような第2回協議会でご承認いただきました協議会の協議等に関する申し合わせ要領、それに従いまして進めさせていただきたいと考えております。

なお、この事務事業の調整方針案の作成に向け、約1,500の各事務事業につきまして、ただいま各分科会・専門部会等で精力的に調整作業を行っているところでございます。

また、関連がございますので、右側におおむねの新市建設計画のスケジュールを参考に置かせていただいております。

以上、合併協定項目の協議スケジュールについての説明を終わります。

議長（江藤守國君） ただいま事務局から説明がございましたが、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

委員（平田 正君） 城島町の平田ですけれども、先ほど協議会で方向性を協議する項目で、小委員会を設けてという形で、議会の議員の定数及び任期の取り扱いについては、小委員会で検討して方向性を討議するという方向で、第6回の際にその小委員会の委員

を決定するというふうに、一応そういうことになってはいますが、その時点で、第6回の会議で議会の議員の定数及び任期の取り扱いについて、そういう事務局の方から資料を出されるということになると、何と申しますか、事務局の方でこういう方向性を出すような形にならないのかどうかということを確認したいと思うんですけれども。

議長（江藤守國君） はい、事務局の方から今のご質問に対して。

事務局（稲富） 事務局の稲富でございます。ただいまの質問に対しましてでございますが、第6回の協議会におきましては、議会の議員の定数及び任期の取り扱いの部分につきましては、こちらの方で一定、皆様方共通の認識をしていただくためにということも含めまして、資料の提出だけをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（江藤守國君） 第6回では、その基本的な資料、委員の皆さんに認識をしていただくための基本的な資料、どちらにどうするかじゃなくて、それを配付すると。それと同時に、小委員会の指名をします。そして、その小委員会でその中身についていろいろ議論していただくということだと思いますので、よろしゅうございましょうか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

副会長（佐藤利幸君） 副会長の佐藤でございます。城島町です。

確認ですけれども、第5回の協議会では、1から4番までの基本項目の協議の資料の提出・説明ということで理解すればいいんですかね。第6回もそういうことですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり） はい。

議長（江藤守國君） よろしゅうございますか。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（三浦俊明君） 6月ですか、第5回ですけども、この4項目って非常に重要だし、関心も深いので、出される資料についても非常に慎重を期さないとはずね、非常に誤解を事務局自身が持たれる可能性も高いと思います。しかもこの合併の方式というのは、法律上の問題よりか、住民感情的なものが非常に強いと思うんです。従いまして、私はこの

極端に言いますと、協議資料、これはもう要らないぐらい簡単でいいと、むしろ世間がどうしてるのかと、日本で今合併問題が70%ぐらいの市町村であってるようですけども、一つの参考としては、編入合併と新設合併ですか、どういう統計が多いのかというところ辺ぐらいで私はいいと思うんですね。だから余りこう内容に深入りしない方が、私は事務局の助け船じゃございませんけども、いいと思いますので、意見として申し上げます。

それと第6回のこの6・10・18、これは私はですね、このことを議論するよりか、もっと先に議論する課題はありやせんかと。町名とか地域審議会、特に地域審議会なんていうのは、ずっと後の問題なんですね。合併が終わった後のフォロー体制ですから、ずっと後でいいじゃないかと。議員の定数とかも、そう簡単に小委員会でこれはやればいいことであって、この場に出す必要はないんじゃないかならうかと。むしろ必要なのはですね、その町の建設計画だとか、財政はどうなっていくのかと、そういうもうちょっと合併そのものの合併の方式に見合うぐらいの大きな課題があるように思うんですね。それを早くやらないと、町名だとかそういうのはさほど優先しなくてもいいんじゃないかならうかと。大きいものから先に乗り越えないと、後になって非常に大きな問題出てきやしないかと思うんで、特に第6回目以降は順番が入れかわることは可能かどうか、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（江藤守國君） はい、今のご質問に対しまして、回答をお願いします。

事務局（荒木） 合併協議会の事務局次長をしております荒木でございます。

新市建設計画を担当しておりますので、そちらの方につきましてご説明させていただきますと、先ほど三浦委員がおっしゃいましたように、第5回の協議会の右の方に全体骨子ということで新市建設計画につきまして、ここの時点でできればご議論いただけないだろうかということで考えております。

また、その全体骨子を受けまして、その次回以降につきましては、新市建設計画の具体的な内容に応じまして、それぞれ進捗状況にもよりますが、幹事会等でご議論いただいたものを協議会の方にまたご提案させていただくというような形で考えているところでございます。そういうことで進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

それから第6回協議会でおっしゃいました6・10・18につきましては、おっしゃい

ますような視点もございますので、十分考えていきたいと思いますが、ちょっとそこは事務局長の方と替わります。

事務局（村上） 申し訳ありません。ちょっと替わります。

第6回協議会の中で予定をしております「議会の議員の定数及び任期の取り扱い」、これにつきましては先ほどご説明申し上げましたように、まず基礎的な資料、それをまずこの協議会の中に提出、ご説明をさせていただきまして、委員会でその後、それぞれご審議をいただくということで考えているところでございます。ですので、おそらく、この議会の議員の定数及び任期の取り扱いの結論といえますか、小委員会での一定の考え方が整理されまして、この協議会の中に報告していただく機会というのは7回なり8回なり、そういう形になってきようかなと思っているところでございます。

まずは、この定数及び任期の取り扱いについては、この6回で資料の提出だけを、させていただきたいという考え方でございます。

それから冒頭お話し申し上げましたように、このスケジュール関連につきましては、協議会で基本的な方向を整理する部分、方向性を出していただく部分を先にご説明したらどうかと、考えたところでございます。

今御指摘いただいています、この10・18について、この協議会の中でご協議いただきまして、後ほどでもいいということであれば、それは後段の方に回すのも一つの方法ではあるかと思えます。ただ、先ほどお話し申し上げましたように、そういう形で私共としては考えたものですので、ご提案をさせていただいているという状況でございます。

議長（江藤守國君） よろしゅうございましょうか。

要するに、新市建設計画の全体骨子とか各論骨子、あるいは計画素案も並行して分科会・幹事会等で練っていただいたものをこの協議会にも出していただいて、ここでも議論していただくと、そういうものと並行していくということだと思いますので、今三浦委員がおっしゃったまちづくりの問題も一緒になって協議をお願いしたい。

それから、第6回協議会で基礎的な資料を提出していただきますけれども、ここで決めてしまうということではないということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（田中和義君） 北野町の田中でございます。

今、田主丸の三浦委員さんから、10項と18項については、何もその順番どおりにやらんでいいんじゃないかと、こういったものは後に回してもいいんじゃないかとかうおっしゃって、事務局長さんも何やらそういうふうにおっしゃったみたいに聞こえましたが、私は少なくとも10項の地域審議会の取り扱いということには大変関心がございますね、入り口のゲートはその対等合併か何合併かとかというような論議もさることながら、これは地方にとっては、中核都市の久留米さん以外のところは皆さんそうだろうと思うんですけども、これに大変関心があるわけでありまして。したがって、ウエートというか、順番というか、そういったものは、この10番は10番なりでやっていただいても、町名その他はいいです。町名その他は、例えば私は北野でございますけども、北野市になろうとは今のところ考えられませんのでね、これはまたじっくり時間をいただいてということでございますが、10番の少なくとも地域審議会の取り扱いというのは、私イメージがちょっとわからないんですけども、内容はどの辺までというか、どういうことというか、その辺のさわりの部分を教えていただければと思いますけども。

議長（江藤守國君） はい、じゃ地域審議会についてちょっと答えをお願いします。

事務局（稲富） 事務局の稲富でございます。

地域審議会の取り扱いについて、こういったことを協議していただくかというようなことで説明させていただきます。

従来、ご説明した資料にも若干載っているところではございますが、合併関係市町村の区域を単位といたしまして、この地域審議会というのが通常設けられるものでございまして、合併市町村の施行に関して合併市町村の長から一定諮問を受け、また必要に応じましては長に意見を述べることができると、そういった地域審議会という形で一般的に整理されているところでございます。

なお、最近でございますが、この地域審議会のことも含めまして片山プランなり地方制度調査会の中間報告なりがなされておまして、地域自治組織といいますが、そういったことも新聞報道等に出てきているところでございます。そういったことも含めたところでの地域審議会についてご協議いただくという形になろうかと思っているところでございます。簡単でございますが、以上でございます。

議長（江藤守國君） はい、どうぞ。

委員（田中和義君） はい、ありがとうございました。

十分に理解ができなかったのですが、いずれにしても大変私共はこれに関心を寄せておりますので、順番はこれで、事務局長さんどうですか。これでおやりいただいて、18項はいいです、この10項はこれでひとつ消化をしていただいていますね、お願いをしたいと思います。

議長（江藤守國君） はい、じゃどうぞ、事務局長。

事務局（村上） はい、先ほどちょっとお話し申し上げましたように、この協議会の中で整理していただければ、そういう形でしたいというふうに思っております。この中で、今事務局で提案しているような形で第6回でよろしいのか、それとも先ほど三浦委員さんの方からご提案がありましたように、少し後段の方に回した方がよろしいのか、この協議会の中で方向性を出していただければと思っているところでございます。

議長（江藤守國君） いずれにしても、第6回協議会で資料を提出させていただいて、第6回るときにまた再度協議をしていただけたらと思いますが、よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

副会長（佐藤利幸君） 城島町の佐藤でございますが、今後のその5回、6回が説明というようなことが主というふうに確認いたしましたので、この5回、6回に分けなければならないのかということをお伺いしたいと思います。

議長（江藤守國君） はい、じゃ事務局の方から回答をお願いします。

事務局（稲富） 協議会の稲富でございます。

ただいまこの七つの項目を第5回と6回に分けるのではなくて、5回・6回一度にご説明なりをというお話だったかと思いますが、先ほどからお話もあっていますように、合併の方式を初め、それぞれの項目が非常にボリュームがございますので、そのボリュームを考えますと、できましたらば2回に分けてご説明をさせていただき、また、その資料に対しての質疑をお願いできればと思っているところでございます。以上でございます。

議長（江藤守國君） はい、そういうことでございます。

ほかにございませんでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご意見も出尽くしたようでございますので、それでは今回の案に基づきまして次回第5回協議会におきまして、「1．合併の方式」、「2．合併の期日」、「3．新市の名称」、「4．新市の事務所の位置」の四つの項目につきまして、協議資料の説明を受けることといたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

次に、その他の項目に入ります。

事務局の方から何かありましたらお願いします。

はい、事務局長。

事務局（村上） 次回の協議会開催日程についてでございます。

今回の合併協議会の開催につきましては、当初、連休後ということで予定をさせていただき、調整を図ったわけでございますが、このように若干遅れてしまいまして、大変申し訳なく思っている次第でございます。

こういう中で、次回の第5回会議につきましては、若干、今日の第4回と第5回の間が少し詰まりますけれども、できましたら第5回会議につきましては、6月上旬で日程調整をさせていただければなと思っている次第でございます。

また、その次の第6回会議につきましては、6月下旬から7月上旬の開催で現在考えさせていただいているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、先ほど第5回につきましては、本来資料の送付につきましては、この協議会の申し合わせの中で、1週間前を一つのめどとして送付をさせていただいている次第でございますが、第5回の会議につきましては、前段の幹事会の日程等の関係で若干遅れることも予想される、そういった状況でございます。できるだけ早く送付いたすように事務局としても努力をして参る所存でございますが、その点につきましては、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（江藤守國君） はい、事務局より次回協議会の開催日程につきましてご提案をさせていただきましたが、委員の皆様いかがでございましょうか、今の説明でよろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

委員（谷口邦博君） 北野町の谷口ですけど。

今、村上事務局長から説明がありましたけど、次の協議会ですね、合併の方式とか一番重要なことを討議せにゃいけないし、地元でもかなりの協議をしていかなければいけないと思いますので、幹事会の日程をできるだけ早めてもらってですね、地元の討議のできる日程が組めるような送付の仕方をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議長（江藤守國君） はい、じゃ事務局長。

事務局（村上） できるだけ日程調整を図りまして、努力したいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

議長（江藤守國君） よろしゅうございませうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（平田 正君） 城島町の平田ですけれども。

先ほど事務局の方でもおっしゃいましたけれども、今回の第4回の協議会が連休明けて若干遅れてきて、会議の日程がなるべく、ちょっとずれ込む傾向にありますので、13、14回の協議会の中でも、協議の実情がずれてきた中で、最後の協議が中途半端に終わるのはいけませんので、事務局には大変でしょうけれども、なるべく協議会の当初のスケジュールに合わせるような形で、会議のスケジュールを進めて頑張っていたきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（江藤守國君） はい、事務局長。

事務局（村上） 当初のお話でありましたように、協議会を月1回は開催するという形の中で今までも努力してきまして、今お話がありましたように、今回4回だけが少しいろい形になって参りました。その分については、第5回、第6回の間隔を少し詰める中で調整させていただきまして、全体としては月1回のスケジュールが確保できるように、私共も精いっぱい努力をして参りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

議長（江藤守國君） ほかにございませんでしょうか。

それでは次回協議会の開催日程につきましては、6月上旬ということをお願いをいたし

ます。

それではほかに委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

はい、どうぞ。

委員（三浦俊明君） 田主丸の三浦でございますけども。

前回ちょっとご質問なり提案させていただいたんですけども、新市建設計画45番目に入ってるということであったんですけども、私は先ほど順番を入れかえたらどうかという提案をさせていただいた背景には、例えばその財政問題にしても、久留米市や田主丸町の一般財政だけじゃなくって、特別会計だとか、第三セクターだとか、いろんなものを持ってるわけですね。そういうものはどういうふうな実態にあるのか、これによって合併の方式だって、これはおれのところはものすごい借金があるからちょっと肩身が狭いなとかですね、あるいはおれのところは非常に健全財政だから、もっと胸を張ってやれるとか、こういう背景があると思うんですね。したがって、そういうその合併の方式って非常に重要と思うんですけども、そういうまつわるものを早く出して、そういうことで我々は判断する、今度出てくる資料、どんな資料が出てくるかわかりませんが、次回が。合併方式を決めるときには、そういう思惑、あるいは本当に住民が得か損かということになるわけですね。そういう資料を早く欲しいということなんです。

それからもう一つ、例えば一部組合とか、いろんな関係団体があるんですが、我々は町村合併やるわけですけども、それに影響を受ける組織がたくさんあるわけなんです。農協だとか、商工会議所とか、消防だとか、そこへの影響をやっぱり考えて、そういう影響のあるようなところは早く議論するといいますかね、そうしないと、例えばぎりぎりだったらこれは影響大きくて、とても要するに市役所なり役場は横暴だという声が出てくると思うんですね。だから本当に次回出されるのであれが、私はむしろ出さない方がいいとさっき言ったんですけども、出されるのであれば、合併するときには本当にその判断する、方式を決めるときに判断する材料をきちんと出さないと、非常に自分の主張、あるいはその周辺の利権だけで反映された合併になりやせんかと、やっぱり客観的・合理的・科学的に合併方式も決めていかなきゃいけないという気持ちが非常に強いんです。だから、ただその法律上ですね、編入合併と新設合併はどう違うかということは、もうどうでもいいんです。本当にどっちがいいかというような議論の材料をぜひ出していただきたいし、逆に言えば

そういう材料を次回間に合わなくても早く出さないと、非常に後になって、やっぱり合併やめたという議論になりかねないと。だから、重要な項目をやっぱり早く、何が重要かというのは私も一概に言えませんが、金にまつわる問題、住民の意識問題、周辺の組織にかかわる問題、こういう問題を早く整理して、案じゃなくていいですから、データを早く出していただきたいということを強く要望いたします。以上です。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

それは要望ということで、ようございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんでしょうか。

それではこれをもちまして、久留米広域合併協議会第4回会議を終了させていただきます。

委員の皆様方、どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

（午後4時50分 閉会）

久留米広域合併協議会会議の運営に関する規程第6条第2項により署名する。

議長 江藤守國

委員 長 淵 勇

委員 野村平美